

問1石岡市役所本庁舎 問2八郷総合支所 Tel 43-1111（代表）

※料金の記載のないものは無料。

## 法定後見制度



ほとんど自分で判断できない方



判断能力が著しく不十分な方



判断能力が不十分な方

### 後見人

すべての法律行為を代行します。

### 保佐人

裁判所が定めた重要な契約や財産管理の代理や判断の確認をします。  
（本人の同意が必要）

### 補助人

裁判所が定めた特定の契約や財産管理の判断の手助けをします。  
（本人の同意が必要）

## 任意後見制度



現在は判断能力が十分な方

### 任意後見人

本人の判断能力が不十分になってから、あらかじめ契約しておいた内容で支援します。

お知らせ

## 知っておきたい 成年後見制度

▼成年後見制度とは、認知症・精神障がい・知的障がいなどにより、判断能力が十分でない人が、本人の権利を守る援助者を選び、

法的に支援する制度です。成年後見制度は「法定後見制度」と「任意後見制度」の大きく2つに分類されます。  
法定後見制度…家庭裁判所によって選ばれた人が判断能力が不十分な人の支援

## 一人で抱え込まず地域の相談窓口へ

## それは虐待かもしれません

▶介護疲れによるストレスから虐待が始まることも少なくありません。一人で抱え込まず、地域の相談窓口にご相談ください。



**身体的虐待**：たたく、無理やり食事を口に入れる、ベッドに縛りつける、意図的に薬を過剰に与える

**介護・世話の放棄**：空腹、脱水、劣悪な状態や環境の中に放置する、必要な医療・介護サービスを制限する

**心理的虐待**：排泄の失敗を笑い話にして恥をかかせる、怒鳴る、侮辱する、子ども扱いする、無視する

**性的虐待**：排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する、性器への接触や性的行為を強要する

**経済的虐待**：本人のお金にも関わらず必要額を渡さない、年金や預貯金、不動産を本人の意思・利益に反して利用する

### ●家族からの虐待に関すること

①高齡福祉課：Tel 23-7326

### ●介護サービスや制度に関すること

①介護保険室：Tel 23-7327

### ●共通窓口：地域包括支援センター

Tel 35-1127

### 募集

## シル・リハ体験教室 @中央公民館

▼シルバリーハビリ体操の体験です（生涯現役プラチナ応援事業対象）。

任意後見制度…元気なうちに将来に備えて支援者や支援内容を自分で決めておく制度。公正証書で支援者と契約をします。  
問1地域包括支援センター  
Tel 35・1127

### 募集

## 高齡者世帯への「弁当配達」業者

▼一人暮らしの高齡者で調

日時／2月7日金・21日金、3月6日金・27日金午後1時30分～2時30分  
場所／中央公民館1階和室  
※2月7日金のみ2階講座室で行います。  
定員／40人程度  
※事前申込不要。当日は午後1時から受け付けします。  
問1地域包括支援センター  
Tel 35・1127

### 相談

## 社労士無料年金相談（要予約）

日時／1月21日（石岡郵便局）26日（八郷郵便局）  
※両日、時間は午前9時～午後4時  
問1高齡福祉課  
Tel 23・7326

問1高齡福祉課  
Tel 46・0872

## 大相撲石岡場所を開催



▶ 12月6日、石岡場所開催PRのため、二子山親方が市役所を訪問されました。親方は「巡業では、本場所で見られない行事ごとや力士の稽古姿・ファンサービスが楽しめ、近づいて写真をとることができるのが見所です」と話しました。

2014年8月、石岡・小美玉場所以来、約6年ぶりの開催です。当日は公開稽古・初切・相撲甚句・やぐら太鼓実演・弓取り式など実施予定。県内出身の高安関をはじめ、横綱白鵬・鶴竜など力士270名が石岡市にやってきます。

日時：4月17日(金)午前9時～午後3時

場所：石岡運動公園体育館

チケット販売場所：

石岡駅交番前トヨペット跡(国府1-3-3)

※タマリ席S(14,000円)～2階イス席B(6,000円)まで計10種類

問大相撲石岡場所実行委員会事務局

Tel 56-2955 または 56-2988

FAX 23-1220

※詳細は主催者ホームページから。

<https://sumo-ishioka.com/>



## 広告掲載欄

## 広告掲載欄

**募集**  
シルバー人材センターで  
仕事を探しませんか

▼週に数日、1日のうち数時間など働き方は様々。70代も活躍中です。

**入会条件**／①石岡・小美玉市に在住の人②60歳以上の健康で働く意欲がある人③シルバーの基本理念に賛同できる人④所定の会費を納入できる人

**受付場所**／シルバー人材センター

ター(茨城3・8・14)

**受付時間**／(月)～(金)

午前9時～午後5時

問(公社)石岡地方広域シルバー

人材センター

Tel 23・3399

**募集**  
介助を学べる  
介護技術講習会

▼石岡市役所の介護保険室による出前講座「介護保険の現状」と、体に麻痺がある人への介助方法を学ぶ介護教室の2本立てです。

日時／2月19日(木)午前10時～午後2時

場所／大雅荘(三村25952)

※昼食は施設で用意します。

問大雅荘(安田)

Tel 24・0731

**お知らせ**  
交通事故に  
あつたら届出を

対象／国民健康保険・後期高齢者医療制度被保険者

▼交通事故などの第三者行為でケガをした時の治療費は加害者負担が原則です。業務上や通勤災害によるものでなければ、健康保険で治療を受けることができますが、加害者が支払うべき治療費を健康保険が立て替えることになりません。加害者に費用を請求する際「第三者行為による傷病届」が必要と

問1保険年金課

なりますので、すみやかに提出をお願いします。

国民健康保険の被保険者は

Tel 23・5557

後期医療制度の被保険者は

Tel 23・7318

県南地方交通事故相談所(土浦合同庁舎内)

損害賠償や示談の進め方など。相談料は無料。弁護士相談(事前予約)も行っています。

Tel 029-823-1123

平日午前9時～正午・午後1時～4時45分

(火曜閉庁)